

| 資料提供 | | | |
|----------|---------|--------------|-------|
| 月日（曜日） | 担当課 | 電話番号 | 担当者 |
| 1月16日（木） | 危機管理政策課 | 088-621-2708 | 坂東・山星 |

危機管理連絡会議の開催結果について

以下のとおり、危機管理連絡会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和2年1月16日（木）16:30～16:45
- 2 場 所：万代庁舎4階 405会議室
- 3 出席者：危機管理部副部長、危機管理部次長、各部局主管課副課長など 計18名
- 4 協議概要
「新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について」

■感染症・疾病対策室から各部局に対し、以下の項目について説明。

- ・1月15日、国内で初めて、中国武漢市に滞在歴のある神奈川県在住の患者から、新型コロナウイルス陽性の検査結果が判明。
- ・本病については、重症例や死亡例等の患者の報告は少ないが、新型コロナウイルスがどのようなウイルスかは明らかになっておらず、人から人への感染可能性が否定できないため、県民に対しては、引き続き、マスク着用や手洗い、咳エチケット等、通常の感染症予防対策を行うことを注意喚起。
- ・武漢市から帰国した人が咳や発熱等の症状で医療機関を受診する場合や、医療機関において新型コロナウイルスの患者や感染の疑い患者との接触歴がある方が受診された場合は、必ず保健所に相談するよう周知。

■次世代交通課から各部局に対し、以下の項目について説明。

- ・阿波踊り空港では香港直行便を3月28日まで就航している。香港からの入国者については、検疫所の職員によるサーモグラフィ検査を実施しており、感染の疑いがある場合は医療機関に繋ぐよう、連絡体制を構築。

■病院局総務課から各部局に対し、以下の項目について説明。

- ・感染の疑いがある患者が発生したら、県立3病院が感染症指定医療機関であることを踏まえ、保健福祉部と連携して対応する予定。

■危機管理部副部長から、次のとおり各部局に指示。

- ・保健福祉部においては、引き続き厚生労働省などと情報収集に努め、新型肺炎感染に関する詳細な情報がわかり次第、庁内、県民への速やかな情報提供を行うこと。特に、中国武漢市への渡航歴のある方について、帰国後、発熱や咳、鼻汁等の症状が出現した場合、医療機関の受診について、最寄りの保健所に相談するよう広報すること。
- ・県土整備部においては、徳島阿波おどり空港をはじめ、公共交通機関へ情報提供を行うとともに、徳島阿波おどり空港については、咳、発熱等の症状がある方が出た場合に備え、保健福祉部と連携し、速やかに医療機関を受診できる体制を整えておくこと。
- ・各部局においては、得られた情報について、所管する施設、関係者等への注意喚起を行い、県内で感染患者が発生することを想定し、対応手順、連絡手段などを改めて確認しておくこと。

以上